

新規採用職員 座談会 (R2年 Vol.1)

令和元年 10月 1日～令和 2年 1月 1日に兵庫労働局に入省されました新規採用職員による、座談会を開催いたしました。

Q1 兵庫労働局での仕事内容を教えてください。



新規採用職員紹介

労働基準監督官（労働基準監督署勤務）：釜田、内濱、梅村
事務官（基準：労働基準監督署勤務）：谷川、中嶋
事務官（安定：公共職業安定所（ハローワーク）勤務）：濱名、田野、中村、清瀬

清瀬：今は、ハローワークの雇用保険給付課で、失業認定をしています。失業認定とは、失業して求職中である、という方に、28日ごとにハローワークの窓口に来ていただき、失業の状態を確認する、というもの。

このほか、再就職手当の申請受理も行っています。再就職手当とは、所定の給付日数の1/3以上を残して再就職をした方に支給するものだよ。

濱名：この件で、清瀬さんとやりとりしたよね。同期と業務でやりとりすることってなかなか無いから、少し緊張したよ（笑）。

内濱：ハローワークでは、雇用保険の適用課と給付課がメインなのかな？

清瀬：うん。雇用保険としてはそうかな。このほかにもお仕事紹介としての職業相談部門があるよ。

谷川：労働基準監督署でも、労災保険の適用と給付に分かれているよ。労災保険の適用というのは、保険の加入手続きなどのことだけど、僕も中嶋君も、今は給付の方をやっているから、適用のことはこれから教わることになるかな。

中嶋：（労災保険の）給付の仕事では、例えば、精神疾患にかかってしまった、という労災請求の場合、請求者の上司、同僚、あるいは家族などの関係者から話を聞かなければならなかったり、主治医からも意見をもらわなければならなかったり、これらの日程調整なんかも含めると、労災と認められるかどうかを決定できるまでに6か月くらいかかることがしばしばあるよ。

濱名：そうすると、外出することもあるのかな。ハローワークってあまり外出しないからうらやましいな。

田野：うちの係長は何の用事かわからないけど、よく外出しているな。（一同笑）

内濱：監督官は外出することが多いですね。先週、全国規模の大手企業の労働者から相談があって、●●っていう会社。

一同：おー。

内濱：細かいとは言えないけど、労務管理の状況がよくないという相談。上司に連れていってもらって、書類の確認をしたけど、違反があったから、是正勧告書を交付したよ。もちろん、上司がね。

釜田：僕が先日上司に連れて行ってもらった会社では、月に80時間を超えて残業をしている労働者が10人以上いて、中には200時間を超えて残業をしている労働者もいたよ。残業させるためには36協定というもので残業の上限時間を設定するんだけど、それも超えていたから、上司が是正勧告したよ。

梅村：その36協定だけど、去年あたりから様式が変更になっていて、来週には説明会で、一人で会社の担当者に説明することになっているよ。

一同：すごーい。

Q2 入省してから、大変だったこと、あるいは、うれしかったことを教えてください。

中村：自分の所とほかの所とで対応が違う、というクレームをもらったことがあります。こういうときには、すぐにその場で自分の意見を回答してしまうのではなく、上司に相談するために一度後ろに下がるように心掛けています。

逆に、詳細な説明をしてくれてありがとう、と言われると心が安らぐなあ。

××（編集部注：配慮しました）：僕は大きなミスをしてしまって、それで迷惑をかけたことがあるよ。

本来は支給してはいけないのに支給してしまって、それがしばらく経ってからわかったので、一度支払っ

た給付金を返してもらわなければならなかったんだ。自分の失敗のせいで、その人にとって大変な時期なのに、お金を返してくださいと言うのが本当に申し訳ないし、上司にも迷惑かけたし。とても細かいところの規定を見逃してしまったんだけど、今後はミスをしないように緊張感をもって仕事をしなければならぬと痛感したね。

濱名：雇用保険についての質問があるという来庁者の方に対して、疑問点をひとつひとつ説明させてもらったら、「あなたに聞いてよかった」と言ってもらえた。感謝されるのが一番うれしいし、ハローワークはすごく感謝される職場なので、モチベーションアップにもつながっているよ。



中嶋：私は労災の給付をしたときに、私がいる監督署で支払ってしまった給付が、結果的には他の監督署の管轄のものだったことがあって、いったん回収してから、その管轄の署で給付する、ということがあったよ。

嬉しかったことと言えば、労災として認定してよいか、というときに復命書という報告書を書くことになるんだけど、これが一発で決裁をクリアしたときは嬉しかったなあ。

内濱：うれしかった、というよりも、面白かった、というのは、監督官はいろいろな現場に行くことができるということ。この間、とある工場に行ったのだけど、どこでも見るようなモノが、見たこともないような機械に入って、その機械が整然と動いている様子は、飽きずに見ていられるかな（笑）

釜田：僕も、人生で、工事現場の足場に登ることがあるとは思わなかったな。

Q3 大変だったことについて、その解決方法を教えてください。

谷川：わからないことは自分で判断しないこと。直属の上司に聞けば丁寧に教えてくれるし、いい環境の職場だなあと思っているよ。

田野：僕は、窓口対応で困ったとき、わからなかったときの対処法として、わからないことを顔に出してしまうと来庁者の方を不安にさせてしまうことがあるので、余裕をもって、落ち着いて裏に下がって調べる、というようにしているよ。

釜田：電話相談とかで、すぐに答えられないような質問があったときでも、なるべく細かく質問内容を聞いて、いったん電話を切らせてもらってから、落ち着いてよく調べて回答する、という方法をとっているよ。相談者の方にも安心してもらえるし、自分の勉強にもなるからね。

濱名：ハローワークだけじゃないかもしれないけど、窓口には不安な気持ちで来られる方も多いから、まずは安心してもらえるような説明を心掛けていますよ。

中村：僕も、できるだけ笑顔を出すようにしているよ。実は笑顔は苦手なんだけど。

一同：笑

Q4 職場でのワークライフバランスについて教えてください。

釜田：僕は去年の10月に採用になってから、まだ残業したことがないよ。

谷川：僕もないよ。残業もそうだけど、有給休暇を取りやすいのが驚いた。特に、1時間休暇とか3時間休暇とか、自由にとれるのは衝撃的だったな。

田野：ハローワークは定時の17時15分に窓口が閉まるので、どうしても窓口対応するときは残業しなければならぬよ。それでも、繁忙期で1日1時間くらいかな。

中村：僕も、一応、17時台には帰っているよ。

清瀬：職場には20代の職員が、僕を含めて3名いるのでよく飲みに行っているよ。居心地がいいと思う。

釜田：うちもお酒を飲むのが好きな人が多くて、若手で飲みに行くことがよくあるかな。

谷川：うちの署では、先輩が40代以上の方ばかりで、みなさん家庭もあるので、労災課で飲み会というのはあまりないな。でも、若手の監督官たちとはよく飲みに行くし、休日でも若手で遊びに行ったりしてるよ。

濱名：私のところも話しやすい方が多くて、課長もお笑いが好きで、「昨日のM1見た？」なんて雑談してくれるよ。

Q5 最後に、受験生へのメッセージをお願いします。

濱名：国家公務員は転勤が多いというイメージだったけど、労働局では兵庫に定着できるので、これはすごい魅力の一つかな。地元で働きたい、という人には魅力的だと思います。

田野：他の省庁との違い、という点でいうと、すごく国民との距離が近い仕事なのかなと思います。目の前で対応している、ということが国民に近くてやりがいを感じます。

釜田：監督官の仕事は、厚生労働省の中でも圧倒的に外出することが多いと思うし、人と話す機会も多いと思うので、それが好きな人にはすごくいい仕事かなと思います。

中嶋：上司と話をしていてよく言われるのが、回り道というか、社会人経験をしてきた人が多く働いている職場だと。私は既卒で、受験資格もギリギリで採用されたので、既卒で頑張っている方にはぜひとも目指してもらいたいと思っています。